イ　義務教育施設の建設事業に係る経費に充てるため発行について同意又は許可を得たもの
(ア)　平成二十七年度市場公募都市に係るもの
(イ)　平成二十七年度市場公募都市以外の市町村に係るもの
ウ　廃棄物処理施設の建設事業に係る経費に充てるため発行について同意又は許可を得たもの
(ア)　平成二十七年度市場公募都市に係るもの
(イ)　平成二十七年度市場公募都市以外の市町村に係るもの

第七条第一項の表市町村の項第十号(11)中「(恒久的減税分)」を削り、同号中(12)を削り、(13)を(12)とし、同項第十二号中「平成二十六年度まで」を「平成二十七年度まで」に改め、同号(13)を次のように改める。

(13)　平成二十五年度臨時財政対策債
ア　平成二十五年度市場公募都市に係るもの
イ　平成二十五年度市場公募都市以外の市町村に係るもの

第七条第一項の表市町村の項第十二号に次のように加える。

(15)　平成二十七年度臨時財政対策債
ア　平成二十七年度市場公募都市に係るもの
イ　平成二十七年度市場公募都市以外の市町村に係るもの

第七条第一項の表市町村の項第十三号中「平成二十六年度まで」を「平成二十七年度まで」に改め、同号に次のように加える。

(5)　平成二十七年度東日本大震災全国緊急防災施策等債
ア　全国防災事業債分
(ア)　平成二十七年度市場公募都市に係るもの
(イ)　平成二十七年度市場公募都市以外の市町村に係るもの
イ　緊急防災・減災事業債分
(ア)　平成二十七年度市場公募都市に係るもの
(イ)　平成二十七年度市場公募都市以外の市町村に係るもの

第九条第一項の表都道府県の項第二号を次のように改める。

二　河川費	河川の延長	1　密度補正に用いる密度は、次の算式により算定した数（小数点以下三位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入し、零未満の場合は零とする。）とする。 算式 $\frac{(B+C-D)\times 204{,}000-(27{,}700\times A)}{A\times 175{,}000}$ 算式の符号 A　測定単位の数値 B　基礎調査実施箇所数 C　前年度における基礎調査実施箇所の実数 D　前年度における基礎調査実施箇所数

2　基礎調査実施箇所数は、当該都道府県が当該年度に土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号。以下「土砂災害防止法」という。）第四条第一項の基礎調査を行う箇所数として総務大臣が調査した数とする。

3　前年度における基礎調査実施箇所の実数は、当該都道府県が前年度に土砂災害防止法第四条第一項の基礎調査を行つた箇所数として総務大臣が調査した数とする。

4　前年度における基礎調査実施箇所数は、当該都道府県が土砂災害防止法第四条第一項の基礎調査を行う箇所数として前年度に総務大臣が調査した数とする。

第九条第一項の表都道府県の項第三号算式中「0.699」を「0.704」に改め、同号算式の符号B算式中「$\sum_{n=60}^{7}$」を「$\sum_{n=60}^{7}$」に改め、同項第四号中「〇・七六」を「〇・七七」に、「一・三七」を「一・四七」に、「〇・七八」を「〇・七九」に改め、同項第五号1を次のように改める。

1	密度補正Ⅱに用いる密度は、次の算式により算定した数（小数点以下三位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）とする。 算式 $\frac{B\times C\times 62.764}{A}$ 算式の符号 A　測定単位の数値 B　当該都道府県内の市町村ごとの私立幼稚園在籍人員数及び私立認定こども園在籍人員数の合計数の合計数 C　次の算式により算定した率（小数点以下3位未満の端数がある場合は、その端数を四捨五入する。） 算式 $\frac{(a-b)\ /\ c\times 12}{379.106}$ （a－b）／cに小数点以下3位未満の端数がある場合は、その端数を四捨五入する。 算式の符号 a　当該都道府県内の市町村ごとの私立幼稚園在籍人員及び私立認定こども園の合計額 b　当該都道府県内の市町村ごとの私立幼稚園在籍人員及び私立認定こども園の1号認定子どもに係る前年度費用額の合計額 c　当該都道府県内の市町村ごとの前年度私立幼稚園在籍人員数及び前年度私立認定こども園在籍人員数の合計数